

総括 ライフプランニングにあたって

「セカンドライフへの移行に向けて」 適切なアドバイスが信頼につながる

退職後の夢と不安

サラリーマンの場合、通勤がなくなる定年退職後は、住む場所は自由で時間もたっぷりあります。ボランティア活動に励む、田舎で自給自足生活、海外生活など選択肢はいろいろあります。

一方で、サラリーマン生活を卒業したあと、もうひと花咲かせたいと考える向きも少なくありません。団塊世代は63～65歳からでないとい公的年金を満額もらうことができないので、生活費を稼ぐためという理由ももちろんあります。退職金を元手に事業を始める人、古巣や新天地でもう少しサラリーマンを続けるなど、働き方もさまざまです。

団塊世代の親は、現在80代～90代。長命の日本では、夫婦合わせて4人の親が全ていないというケースは少なく、高齢の親の生活の面倒や介護をどうするかという問題に直面します。現役時代は仕事一筋で、親の面倒は妻任せだった男性も、退職後は状況が一変します。親の介護が必要になったときには何らかのかたちで関わらざるを得ません。

親の問題とともに気になるのが、自分自身の健康と、これから年をとって介護が必要な状態になったときにどうしたらいいか、ということでしょう。若い頃のようには無理がきかない身体になっているし、病気がけがも心配。親のことは自分たちで見るとしても、自分たちのことは子どもに頼れるかどうか分からない。それならせめて、お金の面はしっかり準備しておきたい、と考えるはずで。

このほか、年金を含めた老後の生活費、退職金の運用先、葬儀やお墓、相続など、不安の種は尽きません。

セカンドライフ準備のお手伝いで顧客をつかむ

私に関わっているNPOでは、人生後半期の生活設計に役立つ手引きとして「ラスト・プランニングノート」という冊子を発行しています。このノートの第一章ライフプランのページは、「あなたは今、人生のどのあたりですか？」という項目で始まり、「自分の歴史・将来」と続きます。これまでの人生を振り返るとともに、残りの時間をどうやって

過ごしたいか、自分の考えを整理していただくためです。

このあと、趣味やおつきあい、親戚・知人リストなど、現在の自分を取り巻く現状を整理したうえで、第二章資産のページにつながっていく構成です。資産のページでは、貯蓄・生命保険、年金、不動産などのたな卸しができるようになっていきます。このノートの構成のように、顧客のライフプランがある程度整理されていると、人生を豊かにするものとしての、生命保険を含む金融商品にも自然と興味が出てくるようです。部分的に不安をおおって保険を勧めるのでは、広がりがありません。

退職前後は顧客自身にライフプランを見つめ直していただく絶好機です。前述した夢や不安を抱えていても何から取りかかったらいいの分からない、というのが多くの人の現状です。彼らの夢や不安、問題点を理解し、解消するお手伝いをしていくことで、その人に必要な保障も分かってきますし、保険のニーズ喚起にもつながります。客観的な立場で、顧客のライフプラン・マネープランについてアドバイスができれば、大きな信頼が得られます。

事業承継や相続対策で次世代をつかむ

中小企業オーナーの場合、60歳前後は経営者として脂が乗っている一方、次世代への継承が現実的な課題となる時期です。スムーズな事業承継ができなければ、リタイアしてセカンドライフを楽しむことはできません。また、保険を活用した退職金プランも無駄になってしまうかもしれません。適切な事業承継プランの提案は、次のオーナーと新たな関係を構築するきっかけにもなります。

オーナーはもちろんサラリーマンでも、資産家でなくても相続対策としての保険が必要になる場合もあり、その対策や保険金受け取り後のサポートを通じて子世代とのつながりもできるでしょう。

やまだ・しずえ

CFP®、一級FP技能士。(有)彩コンサルティング取締役。NPO法人らしさ事務局長。銀行、会計事務所、FP事務所勤務を経て、独立。ファイナンシャル・プランニングに関する執筆・監修、セミナー、相談を行っている。また、中小企業の退職金・企業年金に関わるコンサルティングも手がけている。

※「ラスト・プランニングノート」については、NPO法人らしさのホームページをご覧ください。(http://www.mps.ecnet.jp/rashisa/index.htm)

サラリーマン編

相談者データ CASE1 老親介護……………6ページ
CASE2 海外ロングステイ……………8ページ
CASE3 アパート経営……………10ページ

佐藤秋夫さん (59歳)

昭和22年10月1日生まれ。東京・丸の内大手企業に勤務するサラリーマン。平成19年10月に定年退職を迎えるが、勤務先の継続雇用制度を利用せず退職を希望。東京郊外にある持ち家で妻夏子(57歳)と二人暮らし。子どもは一男一女でどちらも独立。今のところ、子どもと同居して老後の面倒を見てもらう気はなく、子どもへの相続もまだ考えていない。預貯金は1,000万円。退職金は2,500万円。住宅ローン残債はなし。年金は、60歳から支給される部分年金が約128万円、企業年金が30万円、合計すると1カ月あたり約13万円の収入になる。64歳からは、夫婦合わせた年金額は1カ月あたり約22～23万円になる。



団塊世代への —保障と運用— ライフプランニング

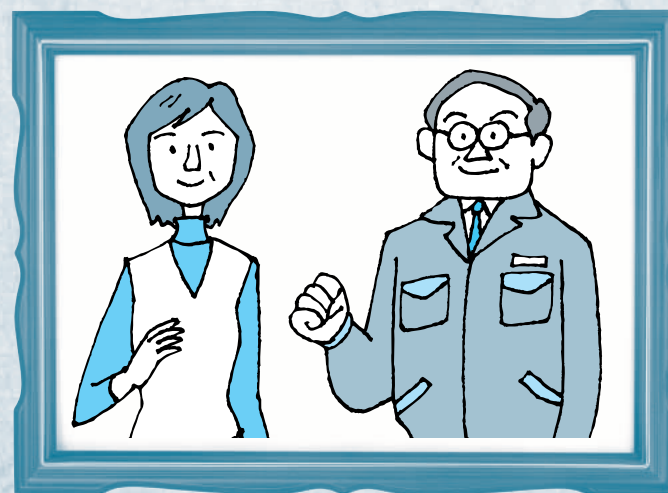
2007年——いよいよ、団塊世代の大量退職が始まります。昔と違って60歳はまだまだ若く、もうひと花咲かせたいという人も少なくありません。とはいえ、定年退職は人生の大きな区切り。セカンドライフにスムーズに移行するため、ライフプランやマネープランの見直しが必要な場面です。保険営業の面でも、新たな商品の提案や新しいお付き合いのチャンスです。本特集では、老親介護、海外ロングステイ、アパート経営、事業承継という四つのケーススタディを設定し、Q&A方式で団塊世代夫婦のライフプランニング例を紹介します。

経営者編

相談者データ CASE4 事業承継・相続対策…12ページ

佐藤秋男さん (59歳)

昭和22年10月1日生まれ。東京の下町にある金属加工業「佐藤工業」の経営者。佐藤工業は、29年前に創業。従業員数10名。資本金1,000万円、売上高8億円。一昨年からバブル崩壊後の低迷を脱し業績が安定してきた。会社の棟続きに自宅があり、妻夏子(57歳)と二人暮らし。収入は、社長が年収1,200万円、専務である妻が年収700万円。預貯金は2,000万円。資産の大部分は自社株と事業用不動産で占められる。子どもは一男一女で、長女は結婚して独立。長男の冬彦は昨年サラリーマンを辞め、家業を継ぐため佐藤工業に入社、現在は取締役。目下の社長の悩みは、頼りない長男への事業承継の方法と、長男の代になってから発生するであろう相続問題について。



※本特集の記述は、2007年4月1日時点の法令、制度等を基にしています。

CASE1 老親介護

ファイナンシャル・プランナー(CFP®) / 年金アドバイザー ● 高橋希代子

遠距離介護や実家に戻るのが困難なら「呼び寄せ介護」がお勧め

Q 昨年、父を亡くしてから、九州の実家で一人暮らしをしている母の具合が良くありません。もともと持病も抱えていて要支援2の認定を受けています。長男なので、定年後は九州へ帰りたいのですが、妻は東京を離れるのに大反対です。自分だけ帰ることも考えましたが、「あなた一人では家事もできないのに介護は無理よ」と妻に言われ、途方に暮れています。

A お母さまを東京に「呼び寄せる」という方法はいかがでしょう。お母さまにとっては、愛着のある故郷を離れるのは辛いことでしょう。しかし、持病の治療や、お父さまを亡くされたことによる精神的なケア(グリーフケアと呼びます)を受ける必要もあると思いますので、医療施設などが整った東京に来ていただく方がよさそうです。

同居の場合は家族の負担が大きい

お母さまを東京に呼び寄せる場合、佐藤さん宅で同居するより、条件に合った住まいが見つければ別居の方が良いでしょう。なぜなら、生活習慣や食事の好みが合わなかったり、お互いの暮らしのペースが乱れたりして、上手くいかないことが予想されるからです。

佐藤さんのお母さま向けの住まい候補

名称	特徴	一般的な費用の目安※
ケア付き住宅(有料老人ホーム)	民間経営。自立タイプと介護付きタイプがあり、自立タイプの方が部屋が広く、やや高め。介護サービス(介護保険)については住宅事業者が提供するタイプと、外部事業者利用タイプがある。	入居一時金 0円~2500万円程度 月額利用料 15万円~35万円程度
ケアハウス	運営は民間だが、建物の建設費は補助金が使われているため入居一時金が安いところが多い。中には入居一時金500万円のやや“高級タイプ”も。	入居一時金 0円~500万円程度 月額利用料 15万円~25万円程度
高齢者向け賃貸住宅	高齢者向け優良賃貸住宅(高優賃)、高齢者専用住宅(高専賃)といった緊急ブザー付きの住まい。自立して生活したい人向きだが、オプションで食事や入浴介助サービスを利用できるところもある。部屋の独立性が比較的高く、転居しやすいというメリットもあるが、介護度が重くなったときにひとりで住み続けるのは難しい。	敷金や前払家賃が徴収されることも。 家賃+利用料 15万円~20万円程度

※下記金額のほかに、公的介護保険の自己負担が必要となる。

公的介護施設(原則として要介護1以上で入所できる。緊急度が高い人が優先)

特別養護老人ホーム	個室もあるが2人部屋や4人部屋も。収入によって負担額が異なる。希望者が多く入居は困難
老人保健施設	リハビリなどの目的で一時的に利用することが原則。期間は3カ月程度が目安になる
療養型病床	病院に併設されているところが多く、主に寝たきりの人が利用。今後、廃止の予定

また、お母さまに介護が必要になったとき、住まいをリフォームして、介護ヘルパーの手助けを得たとしても、家族の負担は重くなるのは確実です。佐藤さんが介護の大半を担う覚悟があるならまだしも、妻任せになってしまうと、趣味のサークルなど奥さまのライフワークにも影響が出て、うつ病になったり、体調を崩したりするかもしれません。

そんな最悪の事態を避けるため、まずはどのような高齢者向けの住まいが近所にあるか探してみてください。

住まい選びのポイントは予算と自立度

住まい選びで重要なのは、まず予算です。お母さまの年金は1カ月あたり約17万円とのことです。なるべく月額の利用費や生活費がその額で足りるところが理想的です。佐藤さんの退職金をお母さまの生活資金に使ってしまうことは、佐藤さんご夫婦の将来やライフプランを考えると危険です。できるだけ、お母さまが持っている預貯金などで賄うようにしたいものです。

次に重要なポイントは、お母さまがどの程度、生活の自立を望んでいるかという点です。日常の買い物や料理を自分でやりたいなら、食事サービスが付いてない賃貸タイプの住まいが有力候補です。緊急ブザーなどが付いている高齢者向けの賃貸住宅が増えており、オプションで介護サ-



ビスも受けられます。ただし、介護度が重くなったときは、介護施設などへの住み替えが必要になるかもしれません。

家族のための炊事は苦にならないけど自分の食事はいつも手抜きとか、料理は苦手という場合は、食事付きの「ケアハウス」か、少し前まで「有料老人ホーム」と呼ばれていた「ケア付き住宅」という民間の施設が良いでしょう。

どちらも、個室で生活しながら食事サービスが受けられます。建物など見た目には、ほとんど差がありませんが、ケア付き住宅は、入居一時金2,500万円、毎月の利用料35

注意! 退職金の一部を運用し将来に備える

団塊世代にとって、介護が自身の問題となるのは、15年から30年近く先の話です。家族での介護が難しくなった日本で良い介護を受けようと思えば、頼りになるのはお金です。介護対策の一つとして、資産運用で自己資金を増やすことを考えてはいかがでしょうか。

個別の株や債券を買う方法もありますが、気軽に始められるのは投資信託です。投資の初心者なら、退職金2,500万円の中から、とりあえず100万円程度で、数種類の投資信託を買ってみましょう。運用リスク(収益のふれ)を減らすためにも、投資対象を分散するという視点で選んでください。当面は増やすのが目的ですから、分配金が出たら再投資すれば複利効果が狙えます。投資信託の中には、分配利回りが4~6%のものもあり、仮に100万円を年利5%で15年運用すれば、倍の200万円に増やせる可能性もあります。

万円というような高級タイプもあります。

一方、ケアハウスは、月額利用料が収入によって違います。以前のケアハウスは要介護度が高くなると住み続けられませんでした。最近では介護付きのケアハウスが増えており、終の住まいとして利用できるようになってきました。

近所で高齢者向け住宅や施設を見つけたら、入居一時金と月額利用料、オプションサービスの費用などを、ぜひ調べてみましょう。介護が必要になったら、どのような介護サービスが受けられるかという点も忘れずに確認してください。候補を絞ったら、お母さまご自身に、必ず見学や体験入居をしてもらってから決めることが大切です。

気に入ったところは見つかったけれど、予算オーバーになる場合は、佐藤さんやご兄弟が援助するか、田舎の家を売却するなどして、資金を作ることも検討しましょう。

別居だからこそ定期的な訪問が肝心

お母さまがケア付き住宅などに入居したら、最低でも週1~2回は訪問し、話し相手になったり、ケアの様子をチェックすることを忘れてはいけません。住み慣れた家を離れ、慣れない土地で暮らすのは勇気が必要ですが、息子や娘の側にいたいという思いで一大決心する親は少なくないのが現実です。また、いまだにケア付き住宅や施設に抵抗のある人も多いのですが、メリットは大いにあります。バランスの良い食事と規則正しい生活、適度な医療やリハビリで健康を取り戻し、スタッフや入居者たちと毎日顔を合わせるために身だしなみも整えたり、気分が落ち着くなど、入居前より元気になる人は多いようです。

ケアハウスや高齢者向けケア付き住宅の情報提供をしているNPO法人などもありますので、困ったら相談するのも選択肢のひとつです。

もちろん、佐藤さんが九州へ帰り、お母さまの介護をするという選択肢もあります。その場合は、佐藤さんご自身が家事などをやる覚悟と、奥さまと佐藤さんそれぞれの生活資金を見積もり、マネープランを作ることが必要です。

たかはし・きよこ

CFP®、1級FP技能士、年金アドバイザー、NPO法人「らしさ」副理事長。損保、生保、証券会社、大手都市銀行、会計事務所勤務を経て独立。FP歴11年。相談業務、セミナー講師、新聞・雑誌などの執筆、監修も行っている。分かりやすいセミナーやアドバイスを得意。主な著書は「身近に亡くなりそうな人がいたら読む本」(共著、主婦の友社発行)